

新型コロナワクチンの定期予防接種を受ける方へ

新型コロナウイルス感染症は、罹患すると発熱、咽頭痛、咳などの症状が現れます。罹患しても無症状の場合がありますが、重症度としては、季節性インフルエンザと比べて死亡リスクが高く、特に、高齢者や基礎疾患のある方では重症化するリスクが高いことも報告されています。

感染や重症化を予防するためのひとつの方法として、予防接種を受けることが挙げられます。ただし、新型コロナワクチン予防接種は接種を受ける法律上の義務は無く、自らの意志で希望する方のみに行うものです。

●ワクチンの効果

ワクチン接種には、発症予防や重症化（入院）予防の効果が、国内外の複数の報告で確認されています。なお、既感染者であっても再感染する可能性はありますが、ワクチン接種による追加の発症予防効果が得られることも確認されています。

●ワクチンの副反応

新型コロナワクチンの主な副反応として、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

また、稀な頻度でアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）が発生したことが報告されています。もし、アナフィラキシーが起きたときには、医療機関ですぐに治療を行うこととなります。また、mRNAワクチンでは、頻度としてはごく稀ですが、心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。

国は、ワクチン接種後の副反応疑い報告の状況や健康状況に係る調査の結果について公表しており、新型コロナワクチンの安全性については審議会での評価を踏まえ、特段の懸念はないものと考えられています。

●接種対象者

- 接種日当日65歳以上の方
- 接種日当日60歳～64歳の方で基礎疾患（※）を有する方

※心臓や腎臓、呼吸器の機能の障害があり身の回りの生活を極度に制限される方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方。インフルエンザワクチンの定期接種の対象者と同じです。（概ね身体障害者手帳1級相当）

※上記(2)の方は身体障害者手帳または医師の証明書が必要です。

●接種回数

1年に1回（令和6年10月1日～令和7年3月31日）

●自己負担額

2,000円 ※生活保護受給者については無料（生活保護受給者証明書が必要）です。

※定期接種の対象者以外は任意接種（全額自己負担）となります。

●予防接種を受けることができない方

- (1) 接種当日、37.5℃以上の発熱がある方
- (2) 重篤な急性疾患にかかっている方
- (3) 過去に新型コロナウイルス感染症予防接種を接種した時にショック、アナフィラキシーがあらわれた方※アナフィラキシーショックとは、通常接種後30分以内におこるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- (4) 予防接種の接種液の成分に対し重度の過敏症の既往歴のある方
- (5) その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

●接種前に医師と相談する必要がある方

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- (2) 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでたことがある方
- (3) 過去にけいれんを起こしたことがある方
- (4) 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- (5) 接種液の成分に対してアレルギーを起こすおそれがある方
- (6) 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症又は凝固障害を有する方
- (7) 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害等の基礎疾患のある方

●接種後の注意点

- (1) 副反応の発現に注意してください。接種後に気になる症状があった場合は、速やかに接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。
- (2) 注射した部分は清潔に保ってください。
- (3) 接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。体調が悪い時は、入浴を控えることも検討してください。
- (4) 接種当日の激しい運動や過度の飲酒等は控えてください。

●健康被害救済制度

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合（健康被害）は、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。制度の利用を申し込むときは、田川市保健センターにご相談ください。（制度を利用するためには、一定の条件があります。）

*接種後に気分不良等で医師の診察を受けた場合には、ご連絡ください。

《 田川市保健センター 電話 44-8270 》

※この説明書の内容は、厚生労働省ホームページ、公益財団法人予防接種リサーチセンターが発行する「B類疾病予防接種ガイドライン」等から引用し作成しています。